

平成25年度第1回秋田大学学長選考会議議事要旨

日時 平成25年4月24日（水）15：58～17：24
会場 秋田大学本部管理棟3階 第1会議室
出席者 銭谷（議長）、小笠原、藤原、四反田、澤田、小川、清水、中田、熊田、
渡部各委員
欠席者 小山田、吉本各委員

議 事

○議事に先立ち、本年度の会議名簿の確認があり、併せて議長から、経営協議会から選出される委員として、吉本高志委員が再任されたこと及び引き続き議長代行を引き受けていただいたことの報告があった。

1 平成24年度第3回学長選考会議議事要旨（議事録）（案）について
平成24年度第3回学長選考会議議事要旨（議事録）（案）が確認された。

2 学長候補者選考に係る検討課題について

検討課題について、各事項毎に意見交換が行われ、これまでの議論を踏まえ、会議として下記のとおりの方角性を確認した。

1. 学長候補者の推薦要件について

（1）自薦・他薦を区別する必要性の有無

→ 区別しない

（2）推薦人に意向聴取投票資格者の必要最低数を盛り込む必要性の有無

→ 自薦・他薦（今後は単に「推薦」とする）とも10名以上とする

（学長選考会議委員等、学外からの推薦ルートを確保する必要性の有無）

→ 学長選考会議（委員）は候補者を推薦することができる。

ただし、学内における投票有資格者の10名以上の推薦を要するほか、意向聴取投票の対象とする

2. 意向聴取投票について

（1）引き続き、意向聴取投票を実施する必要性の有無

→ 従来どおり実施する

（2）投票資格者の範囲を見直す必要性の有無

- 従来どおりの基準とする
- (3) 不在者投票等, 実施方法の簡素化について見直す必要性の有無
 - 簡素化が可能と思われる事項について, 事務局において検討する。
- 3. 学長候補者が1名だった場合の取扱いについて
 - (1) 意向聴取投票を実施する必要性の有無
 - 従来どおり実施する
 - (2) 公開質疑を実施する必要性の有無
 - 従来どおり実施する
- (新たに出された課題)
 - (1) 次期学長候補者の選考時期を従来どおりの10月とすることの是非
 - 11月半ば位に選考を実施する日程で事務局案を次回提案する
 - (2) 現行規程における学長の任期「4年・2年」の是非及び任期を仮に6年超とした場合における現学長への適用の是非
 - 現学長の任期については現行規定どおり平成26年3月31日までとし, 任期の見直しを図った場合においても延長はしない。次期学長の任期については次回再度議論し, 最終的な結論を導く。

3 その他
なし